



Impact
Startup
Association



「企業版ふるさと納税」の活用促進に向けた提言

2024年7月

経済同友会・インパクトスタートアップ協会・新公益連盟

1. 提言の検討の視点、課題認識

- 共助資本主義は、民主導による成長と共助が両立したwell beingの実現を目的とする。
- 成長だけではなく、企業がソーシャルセクターと連携し社会課題を解決する共助により、包摂ある社会をつくることを目指す。
- そのためにヒト・モノ・カネ・データをダイナミックに循環させ、新たな需要とイノベーションを創出することを目指している。



- 期待されるのが、「企業版ふるさと納税」(正式名「地方創生応援税制」)
- しかし、企業版ふるさと納税の規模は、平成28年度(導入初年度)と比較すると、令和4年度では件数にして16倍、金額にして45倍に増加しているが、総額は341億円程度と、個人版の「ふるさと納税」(令和4年度に9,645億円)に比べ、30分の1程度にすぎない。
- 規模の拡大を実現するバランスの取れた施策が必要

2. 提言のポイント

1. 税額控除の特例措置の延長

- 税額控除の特例措置は延長すべきであり、その期間は、少なくとも現状と同様(5年間)もしくはそれ以上とすべきである。また、恒久的な措置とすることも検討すべきである。

2. 寄付側(企業側)の利用を促進するための施策

① 企業が株主に対して寄付の意義を説明しやすくする施策

- 本社所在地の自治体に対する使用用途指定型納税を導入し、本社所在地への企業版ふるさと納税を可能にすべき
- 発災時、被災自治体に代わり、被災していない自治体が寄付金を受け付け、寄付金を被災自治体に送る「代理寄付(災害支援)」の仕組みを導入すべき
- 国の事業としてインパクト評価を行う調査事業を行うべき
- 自治体の取り組みとのマッチングを支援する仕組みを強化すべき

2. 提言のポイント

②寄付金の損益計算書への計上方法の見直し

- 企業による活用が進まない要因の一つとして、いったん寄付全額が損益計算書(PL)に計上されるので、株主への説明などが難しいことが考えられる
- したがって、寄付金の全額を損益計算書に計上するのではなく、税額控除された後の実質寄付額を損益計算書に計上することを許容する(日本公認会計士協会等で、民間企業における会計にかかる表記のルールや慣例等において対応すべき点)
- 国が株主向けに税控除の仕組みについてわかりやすく説明する資料を作成することで、株主への説明をしやすくする

③税額控除の範囲の拡充・長期的な視点を持った柔軟な枠組みの導入

- 税額控除が最大(税額控除と損金算入による軽減を合わせて約9割)になる寄付金額の上限が設けられている点はボトルネックと考えられる。税額控除が最大となる寄付額の上限を、現行の課税所得の約1%から5%程度にまで引き上げるべき
- 寄付額の多寡に応じて、優遇措置の内容を段階的に拡充させる仕組みを導入すべき
- 企業側は寄付に対する予算を年度初めに計上しなければならないケースが多いが、その時点では利益は確定できないので、寄付への枠をとりにくい。寄付額が上限を超えた部分³について、一定期間内に繰り越して特例措置の対象とできる制度を導入すべき